



第4回中央港湾団交開催！

解決には程遠い回答！

4月12日（水）14:00より開催された第4回中央港湾団交は、業側より要旨以下の修正回答が出された。

- ・ 6. (1) ②
運輸局からの行政指導に実態や、届け出料金に満たない事案が多々見られることから、所管官庁にも協力を仰ぎ調査を行いたい。
- ・ 6. (2)
業として過去の協定を精査中であり、整い次第委員会を開催したい。
- ・ 6. (3)
検査部会から協議進展のために一定の考え方があると聞いているので、早急に対応したい。
- ・ 6. (6)
4月20日に安全専門委員会を開催し、制度設計を図る。

組合側は回答に対し、「政府施策について、荷主には発文したのか」、「船社、元請への発文には感謝するが、これからの検証がないと妥結とはいかない」、「なぜ、荷主への発文ができないのか」、「地方港の事業者は荷主に対しての立場が弱い、そこを日港協として取り組みをするべきだ」等の反論を行なった。これに対し業側は、「荷主への発文は元請け事業者を超えての取り組みとなるので、荷主へは行けない判断から、見送りとしたい」、「5. 9協定の改定は大変ハードルが高く、これからの議論としたい」とした。組合側はこれを受け、一旦休憩を申し入れ、回答についてと今後の進め方について検討をおこなった。

内部検討では、要旨次の意見が出され、再開後、更なる追い上げを図るとした。

- ・ 荷主に対しては個別と勘違いをしているのではないか。
- ・ 5. 9協定では時間外分母がネックとなっているのではないか。
- ・ 荷主への発文で国交省へ相談とあったが、国交省から止められた可能性があるのでは。

等の意見をまとめ、更なる修正を求めるべく事務折衝も含めて進めていく確認を行なった。再開後、組合側より改めて荷主への発文を要請し、第3次修正回答を求めた。対し業側は今後について折衝を求めてきたため、これを了解し、団交を終えた。

次回事務折衝 4月18日（火）13時～

次々回事務折衝 4月24日（月）13時～

次回団交については、事務折衝で具体的な内容がまとまっていることを前提として、4月26日（水）14時30分～を予定している。

以 上